



発行所 福山民報社 福山市霞町 3丁目4番地25号

全教福山 教育研究のつどい

全教福山は9日、福山市の「生徒指導規程」がもたらす問題と、「競争と管理」を柱とする「安倍教育再生」の背景と、狙いを明らかにしようと、新潟大学の世取山（よとりやま）洋介さんを招き、「2013年福山教育研究のつどい」を開催しました。講演から紹介します。

福山市が実施している生徒指導規程に、多くの疑問の声が上がっています。この中身は、80年代中盤に吹き荒れた管理教育（校則、体罰、内申書による生徒管理）の再現であり、「体罰指導」が「別室指導」に代わっただけです。

では、「新自由主義教育改革」の中で、生徒指導規程はどのように位置付けてしょうか。

新自由主義教育改革とは？

2000年、「教育改革国民会議」の最終報告が、「投



全教福山が開いた教育研究のつどい=9日、市内にて

新潟大学准教授 世取山洋介さん 講演

資としての教育」との方向を打ち出して以降、教育における「新自由主義」が本格的に始まりました。それは、教育を「経済と労働」政策に付属させるものです。「新自由主義」は、キャンボンやIBMといった多国籍企業と、スターバックスのような、ごく一部の飲食・娯楽業などを重視する一方、公教育全体を縮小し、コスト削減を図ろうとしています。そのために、一部の「エリート」を早期に選抜し、ノンエリートは「早く沈めてしまおう」というのです。いま、全国が進められている小・中一貫教育も、コスト

「人材」より「人間」教育を

削減と小学校5年生段階で、子どもを選別するものです。

この改革の手法は、学校に競争原理を導入して序列化すれば「学校は良くなる」というものです。そのため、教育課程や内容を徹底的に標準化し、評価と競争、賞罰の流れを画一化します。このように、「競争」を新しい管理の手段として、露骨なエリート教育を進めることは、第1次安倍政権（06、07年）でおおよそ確立されました。

新自由主義教育改革 先行する福山

この「改革」は、グローバル競争に勝つための「グローバルエリート」以外の子ども（貧困家庭や課題を抱える家庭の子ども）を排除するという、子どもにも地域にも、極めて残酷なものです。

さらにこの手法は、経済の理論を、教育に応用したもので、教育の実践から出たものではありません。そのため、「生徒指導規程を通して福山の教育がよくなるか？」という問いには答えられません。

また、福山市の「学校教育ビジョン」は、知・徳・体を重視する、と書いています。

「知」＝学力テスト体制、「徳」＝「規範意識の醸成」を指し、さらに市は、小中一貫教育を推進しようとしています。

つまり、生徒指導規程で徹底的に管理することと一体で、競争教育を進めようとしており、全国でも新自由主義教育改革の先行例なのです。

自民党の憲法草案には、「国は教育が国の未来を切り拓く：教育環境の整備に努めなければならぬ」と記しています。この真の意味は、公教育を経済発展のための手段とし、教育競争を強め、「権利」としての教育を完全に否定します。具体的には、●6・3・3・4制の見直し

で小中一貫教育を進め、小学校5年生で子どもの選別を終わらせる、●幼稚園・保育所・認定子ども園の活用で5歳児の義務教育化、●大学教育の「狭き門」化、など、18歳までに幾重の「ふるい」にかける



講演する世取山洋介さん

のです。すると、ほとんどの地方大学は消滅して専門学校が拡大し、エリートとそうでない子どもが、鮮明に区別され、エリート養成には税金が集中投下されますが、そうでない子は、切り捨てられます。とりわけ、貧困家庭や、課題を抱える家庭の子どもの矛盾は最も大きくなり、切り捨て、追いつめ、学校から排除してしまうのです。これはとても残酷なことです。

管理の徹底がもたらすもの

新自由主義教育改革は、どのように、子どもを「管理」するのでしよう。福山市の生徒指導規程は、「規範意識を醸成する」として、全国でも稀なほど、大規模に、ち密に具体化されています。

罰則と一体となった生徒指導（＝規範意識の醸成）には、「教育活動」の視点がありません。いま、子ども達は「過度な競争のプレッシャー」にさらされ続けています。

いじめ、プレッシャーの転嫁、不登校、プレッシャーの忌避、校内暴力、プレッシャーを与える相手の破壊、自殺、プレッシャーを感じる自分の破壊、です。子ども達の「問題行動」は、悲鳴の現れなのです。

この解決は、行動の背後にある要求や困難を探り当て、要求を表現するか、困難を解決するための人間関係の調整が必要です。

さらに、子どもの傍に、要求や困難を分かってくれる大人がいて、「その人と一緒だと困難を解決できる」「そんな人間になりたい」と憧れを持つことが大切で、規範意識と競争の押し付けでは、問題行動は解決できません。

また「規範意識の醸成」は、子どもが表明した意見を無視します。意見表明後に、子どもから人間関係を奪う（別室指導）という点でも、幾重にも「子どもの意見表明権（子どもの権利条約12条）を侵害しています。

このような「新自由主義教育改革」に対抗するには、公教育は『人材養成』ではなく『人間形成』である、学力向上は、競争ではなく30人学級の実現や教員の多忙化解消といった、教育条件の整備で」という運動が必要です。

福山のたたかいは、日本の教育運動にとって貴重な教訓となります。諦めず、粘り強く声をあげましょう。